

ブレンド BLEND



J R 東日本輸送サービス労働組合
東京総合車両センター支部

2021. 8. 9 No. 3

～何故科によって取扱いが違うのか～

＝会社は全社員に対し免除によるワクチン接種を認めるべきだ！＝

新型コロナウイルスの猛威は止まる所を知らず、東京では連日4000人を超える新規感染者が確認されています。また8月3日にはグループ会社の商業施設において約2週間で59人の感染が確認されました。一方ワクチン接種は進んでいるものの若者を中心とした感染拡大に歯止めがかかっていません。

さて新型コロナワクチン接種に係わる勤務の取扱いについて本社の指示では「原則として勤務時間外（自分の時間）で接種することとし、日勤勤務者等で勤務時間外で接種することができない場合は接種に必要な時間について免除することができる」となっています。そのため東総セでは何名かの社員がこの取扱いにもとづき免除の扱いで接種を済ませています。

しかしある施工科では「職域接種は免除を認めるが、それ以外は余程の事がない限り免除での接種は認めない」という取扱いが決められ、1日でも早く接種したい社員は平日しか予約が取れなかった場合は年休を取得せざるを得ないのが現状です。そしてその取扱いをする根拠についても「原則が自分の時間だからそのように扱う」という現場の実状とはかけ離れたものです。更には「年休の残日数で免除にしたりしない」とか、はたまた「社員の人気取りのために免除の扱いにすることはしない」とまで言われているようです。私たちは本社からの指示があるのにもかかわらず、原則をタテに免除を認めない姿勢は明らかにおかしいと考えます。また、他の車両センターの日勤勤務者の取扱いと較べても整合性がありません。

私たちは感染の不安を抱えながら会社の指示にもとづく対策を行い、エッセンシャルワーカーとして社会インフラであるJR東日本の安全・安定輸送の一翼を担っています。首都圏に緊急事態宣言が出されている現在、会社がやるべき事は感染拡大防止に努めるとともに、一刻も早くワクチン接種を希望する社員が希望する形で接種が出来るよう環境を整えることであり、その逆ではないはずです。そもそも「職域接種は免除」と言いますが、日勤勤務者はいつになったら職域接種出来るのか、全く明らかにされていません。だからこそ多くの社員が自治体での接種を予約しているのではないのでしょうか。また免除の扱いで接種を受けている社員の所属する科では社員の人気取りのためにそのような扱いをしているのでしょうか。

会社は厳しい経営状況の下、様々な施策を矢継ぎ早に打ち出しています。そして全社をあげてコストカットと増収が声高に叫ばれ、東総セにおいてもコストカットのために一部作業が省略される一方、増収に向けたイベントが催されています。私たちはこれらの取り組みを全て否定するつもりはありません。しかし社員の命と健康を脅かすあらゆる方針には反対です。また科によって方針が異なるのは何故でしょうか。私たちは東総セとして統一して本社の指示にもとづき免除も含めた勤務の取扱いによるワクチン接種の環境づくりを強く求めるものです。

2021年8月9日
JR 東日本輸送サービス労働組合
東京総合車両センター支部